

2020年を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する要望〈概要版〉

平成25年7月25日
東京商工会議所

I. 基本的な考え方

●東京は業務・住宅等が高密度に集積した世界有数の大都市だが、シンガポール、香港、上海、ソウルなどアジア主要都市が急速に台頭する中で、東京の都市としての国際競争力は相対的に低下している。

「国家戦略特区」の創設・・・世界で一番ビジネスがしやすい環境をつくり上げるため、総理主導のもと大胆な規制・制度改革を講じる。

●日本経済が成長し、世界経済のさらなる繁栄に向けて貢献するためには、成長エンジンともいえる首都・東京の国際競争力を強化していくことが不可欠である。

●そのためにも、「国家戦略特区」の実現を通じて、ビジネス環境における課題(ビジネスコスト、規制・許認可制度、外国人受入環境)を解決し、外国企業誘致と国内企業の活性化を図るとともに、**陸・海・空ともに世界トップクラスの交通インフラ整備、都市防災機能の向上により、世界の都市間競争を勝ち抜き、国際ビジネス拠点としての確固たる地位を確立することが必要である。**

世界のビジネス環境ランキング

1位	シンガポール
2位	香港
3位	ニュージーランド
4位	米国
5位	デンマーク
6位	ルウェー
7位	イギリス
8位	韓国
9位	ゲルジア
10位	オーストラリア
24位	日本

DOING BUSINESS 2013
(世界銀行)より作成
*OECD加盟国

世界の都市総合力ランキング

1位	ロンドン
2位	ニューヨーク
3位	パリ
4位	東京
5位	シンガポール
6位	ソウル
7位	アムステルダム
8位	ベルリン
9位	香港
10位	ウィーン

世界の都市総合力ランキング
(森記念財団)より作成

II. 2020年を見据えた東京の都市像

- (1)世界中から有能な人材、積極的な投資、多様な情報が集まる活気に溢れる都市
 - (2)多くの人が訪れたい、働きたい、暮らしたいと思う魅力に溢れる都市
 - (3)国籍、年齢、居住地等を問わず快適に過ごせる都市
 - (4)首都直下地震等の想定を踏まえた災害に強い都市
 - (5)歴史、伝統、文化、芸術等多様な魅力に溢れる都市
 - (6)オリンピック・パラリンピック招致活動、さらに招致実現の際には大会開催を通じて、持続可能なレガシー(遺産)が社会全体に浸透している都市
- 2020年オリンピック・パラリンピック招致、東京都「2020年の東京」→2020年までの7年間は国際競争力強化に向けた「分水嶺」**

III. 主要な要望項目

1. 特区制度等を通じた都市の機能・魅力の向上

(1)成長戦略に盛り込まれた「国家戦略特区」のもと、大胆な規制・制度改革をスピード感を持って強力に実現し、世界で一番ビジネスがしやすい環境を整備すること

- ▶「国家戦略特区」及び一連の規制・制度改革を確実に実施すること。
- ▶「国家戦略特区」において、日本(東京)の課題であるビジネス環境の整備に向けて、より踏み込んだ規制・制度改革を実施すること。

(2)「国家戦略特区」の対象に、東京都が指定された「アジアヘッドクォーター特区」を選定し、外国企業の誘致による経済活性化を実現すること

- ▶「国家戦略特区」の対象に「アジアヘッドクォーター特区」を選定すること。
- ▶東京都が以前から国へ提案している規制緩和を実現し、外国企業の誘致による経済活性化を図ること。
- ▶「アジアヘッドクォーター特区」における税制措置の要件緩和を実現すること。

(3)国内の投資を促し、都市の再構築と持続的な成長につながる大胆な規制緩和に取り組むこと

- ▶国家戦略的な見地から都市開発を誘導し、再開発の促進による都市機能の高度化を図るため、特区内における容積率の緩和や特例容積率適用地区の拡大、総合設計制度の柔軟な運用を図ること。
- ▶老朽化した中小ビル群を更新するため、借地借家法の正当事由の拡大を検討すること。

2. 陸・海・空の交通ネットワーク強化とインフラ老朽化対策の着実な実施

(1)国際競争力の強化に向けて首都圏三環状道路をはじめとした道路整備と、鉄道交通の更なる強化を着実に推進すること

- ▶首都圏三環状道路、特に東京外かく環状道路の整備をはじめ、臨港道路や都市計画道路の整備を促進すること
- ▶すでに計画化されている鉄道網の拡充を進めるとともに、都心と首都圏空港のアクセス改善については、新路線の整備と併せて既存路線の有効利活用も含めて検討すること。

(2)京浜港の国際競争力強化に向けた取り組みを推進すること

- ▶大水深コンテナターミナルの整備や東京臨港道路南北線など道路ネットワークの強化をはじめ、機能面の拡充を図ること。
- ▶京浜三港の連携により、利用コストの低減や利便性・サービスの向上を図ること。

(3)首都圏空港の機能強化と容量拡大を図ること

- ▶首都圏空港の戦略的なオープンスカイを推進すること。
- ▶羽田空港の深夜・早朝時間帯等の活用に向けた着陸料の軽減や交通アクセス、利用者向け施設等の環境を整備すること。
- ▶将来の空港容量の不足に備えて、第5滑走路(E滑走路)の増設やA滑走路の延伸など、さまざまな方策を検討すること。

(4)インフラ老朽化対策の推進

- ▶厳しい財政制約の中で、対象とするインフラに優先順位をつけて、予防保全、先端技術の導入、民間活力の活用を図り、効果的かつ効率的に対策を推進すること。

(5)首都高速道路の老朽化対策推進

- ▶首都高速の老朽化対策に早急に着手すること。その際に、PPPやPFIなど民間活力の活用を検討し、費用の低減を図ること。
- ▶老朽化対策、維持管理に必要な財源は、受益者負担の観点から恒久的に通行料を有料化することで、原則として税金に頼らず料金収入を中心とした対応を図ること。

3. 都市防災力の向上

(1)木密地域不燃化対策の強力な推進

- ▶木密不燃化特区制度に基づき各地区における対策を着実かつスピード感をもって推進すること。
- ▶出来る限り早期に木密地域解消に向けた目標が達成できるよう、民間活力を十分に活用すること。

(2)建築物の耐震化・更新の推進

- ▶緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を着実に進めるとともに、一時滞在施設や緊急物資の供給元となり得る物流倉庫等に対しても重点的な支援をすること。
- ▶中小ビルや工場等中小企業に対する耐震化支援を拡充すること。
- ▶容積率の緩和や区分所有法における決議要件の緩和、借地借家法の正当事由の拡大等を通じて、老朽マンションの建て替え促進を図ること。

(3)帰宅困難者対策の推進

- ▶帰宅困難者対策を一層推進していくために、備蓄品・防災設備に対する助成など、中小企業に対する支援を拡充すること。
- ▶一時滞在施設の確保に向け、発災時の損害賠償責任が事業者には及ばない制度を創設すること。
- ▶地域防災力の向上に向けて、防災訓練や要援護者支援の促進、外国人に対する防災情報提供の強化を図ること。

4. 東京の魅力発信・外国人の訪日促進

(1)インバウンド・MICE振興に向けた環境を整備すること

- ▶国、自治体、民間が一体となり、世界への情報発信・プロモーションを強化すること。
- ▶海外都市に引けを取らないコンベンション施設や大型クルーズ客船の寄港が可能な施設等の環境整備を進めること。
- ▶わが国が誇る歴史的建造物や博物館などをアフターコンベンションに活用できるよう開放すること。
- ▶自然や歴史・文化に根差した「うるおい」のある街並みの整備により都市の魅力を高め、広くアピールすること。

(2)クールジャパン、コンテンツ輸出を推進し、日本の魅力を海外に発信すること

- ▶伝統文化や食、コンテンツなど日本固有の魅力を海外に強力に発信し、日本や東京のブランドイメージを高め、インバウンドの増加や国内産業の活性化、外国企業の誘致につなげる。

5. 「2020年の東京」の着実な推進と2020年オリンピック・パラリンピックの招致

- (1)「2020年の東京」で掲げられた8つの目標と12のプロジェクトの着実な推進、東商とのさらなる連携
- (2)2020年オリンピック・パラリンピック招致の実現、レガシーの浸透